

介護用品支給サービス（紙おむつ等の支給）について

対象者	対象者は次の①②両方の条件を満たす方。 ①介護保険の要介護状態が要介護4または5の高齢者等（2号被保険者を含む）を在宅で介護していること。 ②要介護者及び介護者が、ともに市民税非課税世帯に属していること。
内 容	【紙おむつの支給種類及び組み合わせ（裏面）】の22コースから選択した1コースが自宅に届きます。 月毎にコースを変更することも可能です。 自宅へは市の委託業務実施業者が事前連絡の上で宅配します。 ※支給した分で不足するという場合でも追加支給は行いません。
利用料	無料
注意点	【休止・再開】 ○利用を開始してから要介護者が入院となった場合には、一時的に利用休止扱いとなります。 退院して自宅での生活を再開されましたら、利用も再開となりますので、入院時と退院時には必ず委託業務実施業者にご連絡ください。 ※要介護者が施設入所、入院している場合は、対象外となります。 【課税状況確認】 ○介護者が市外在住の場合は、居住地の市区町村の市民税非課税証明書が必要となります。（介護者が市内在住の場合は、申請後に高齢福祉課で確認しますので市民税非課税証明書は不要です） ○利用開始後に要介護者と介護者のどちらかでも課税世帯に属することになった場合には、その事実が判明した時点で対象外となります。

令和6年度 委託業務実施業者

○実施業者 株式会社 ティー・シー・エス

平塚市土屋 772-1

TEL 0463-59-0311 Fax 0463-59-0362

○紙おむつの支給種類及び組み合わせ

コース	組み合わせ			
①	テープ止めタイプ	S・30枚	尿取りパッド昼用	150枚
②	テープ止めタイプ	S・30枚	尿取りパッド夜用	75枚
③	テープ止めタイプ	M・30枚	尿取りパッド昼用	150枚
④	テープ止めタイプ	M・30枚	尿取りパッド夜用	75枚
⑤	テープ止めタイプ	L・30枚	尿取りパッド昼用	135枚
⑥	テープ止めタイプ	L・30枚	尿取りパッド夜用	68枚
⑦	テープ止めタイプ	S・30枚	フラットタイプ	100枚
⑧	テープ止めタイプ	M・30枚	フラットタイプ	100枚
⑨	テープ止めタイプ	L・30枚	フラットタイプ	90枚
⑩	パンツタイプ	S・30枚	尿取りパッド昼用	150枚
⑪	パンツタイプ	M・30枚	尿取りパッド昼用	150枚
⑫	パンツタイプ	L・30枚	尿取りパッド昼用	135枚
⑬	テープ止めタイプ	S・60枚		
⑭	テープ止めタイプ	M・60枚		
⑮	テープ止めタイプ	L・55枚		
⑯	パンツタイプ	S・60枚		
⑰	パンツタイプ	M・60枚		
⑱	パンツタイプ	L・55枚		
⑲	フラットタイプ	180枚		
⑳	尿取りパッド昼用	300枚		
㉑	尿取りパッド夜用	150枚		
㉒	尿取りパッド昼用	150枚	尿取りパッド夜用	50枚